

## 登録商標「エコ・クッキング」の使用に関するご注意

### 1. 概要

東京ガス（株）では、「食」を通して、「身近な題材で、環境問題を体験的に楽しく考える」というコンセプトのもと、買い物から料理、片付けに至るまでの一連の流れを通して環境に配慮する食生活を推進しており、登録商標「エコ・クッキング」（第 4368399 号 以下、「本商標」という。資料1参照。）は、以下の注意に従ってご使用いただいております。

### 2. 注意事項

- (1) 資料1の【役務】に記載のサービス、これに類似するサービスの提供を反復継続的に行うにあたり、本商標を料理の提供をする食器に付して、料理の教授を行うなど、商標としてご使用になる場合には、別途、当社との許諾契約の締結が必要です。
- (2) 資料1の【役務】に記載のサービス、これに類似するサービスに本商標を使用しないが、パンフレット、チラシ、ポスター、その他の刊行物中や、看板、講演会等の案内、WEB上などに、単に「エコ・クッキング」の名称をご使用になる場合には、以下の一文を可能なスペースに掲載していただきたくご協力をお願いいたします。

「エコ・クッキング」は、東京ガス(株)の登録商標です。

- (3) 弊社以外の権利者等とのトラブルを生じるおそれがあるような、本商標に類似し若しくはこれと混同する可能性がある商標、商号その他の標識を、商標として使用しないこと又は登録しないようお願いいたします。

- ① 原則として資料1に記載の【標章】そのままの字体でご使用いただきたくお願いいたします。使用に際して、以下事例のように資料1に記載の【標章】を極端に変形し、色彩、模様等を変えたり、他の言語に翻訳したりしないようにご協力をお願いいたします。

事例 エコエコクッキング、エコロジークッキング、ヘルシーエコクッキング、エコ・クッキングの字体等を特殊にデザインした標章など。

- ② 資料1に記載の【役務】以外のサービスであっても、新聞や雑誌の発行（タイトル等に使用）、又はこれに類似するサービスにおける本商標の使用はできません。

- (4) 本商標の識別力を失わせたり、本商標の価値や信用を毀損しないようご注意ください。

- (5) 本商標を第三者の役務と混同させたり、本商標に関する資料1記載の役務の質を誤認させるおそれのある態様で使用しないようご注意ください。

### 資料1

#### 本商標

【登録番号】 第 4 3 6 8 3 9 9 号

【登録日】 平成 1 2 年（2 0 0 0）3 月 1 7 日

【存続期間満了日】 平成 3 2 年（2 0 2 0）3 月 1 7 日

#### 【標章】

エコ・クッキング

【役務】 （以下は、登録されているものの一部です。）

- ① 料理の教授
- ② 料理の教授に伴う飲食物の提供
- ③ 料理の教授に伴う栄養の指導